

そうか 市議会報

年4回 毎定例会後発行

おもな内容

市長提出議案の概要1ページ
市政に対する一般質問2～3ページ
審議結果一覧4ページ
議員提出議案の概要4ページ

No.2 1 8

平成28年2月発行
発行 草加市議会
編集 議会運営委員会
草加市高砂1-1-1
☎048(922)2489 議事課直通
FAX048(922)3154 議事課直通
http://www.soka-shigikai.jp

12月定例会

草加市行政組織条例の一部を改正する条例など 市長提出22議案と議員提出3議案を可決

平成27年12月定例会は、12月3日から16日までの14日間にわたって開かれ、市長から提出された22議案を原案どおり可決・同意しました。議員提出議案は、夜間中学の整備と拡充を求める意見書など3議案が提出され、いずれも可決しました。市長提出議案に対する質疑では、2人の議員が質疑を行い、市政に対する一般質問では、15人の議員が4日間にわたり諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれいただきました。

ここに掲載したものは、市長提出議案の主なものについて、提案理由の説明をもとに要約したものです。

条例

草加市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例

草加松原団地建替事業の進捗に伴い、草加市立松原児童館を廃止するものです。
施行期日は、平成28年4月1日。

草加市行政組織条例の一部を改正する条例

市有財産の管理に関する事務を一元化を行うことにより、地域経営の観点から市有財産を最適な状態で管理し、活用するため、行政組織の見直しを行うものです。

主な内容は、総務部の「市有財産の管理及び処分に関する事務」及び都市整備部の「市営住宅の管理に関する事務」を総合政策部の事務とし、市有財産の管理に関する事務を一元化しま

す。これにより、総務部管財課を総合政策部に移管し、課の名称を「資産活用課」と改めます。
施行期日は、平成28年4月1日。

草加市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に必要事項を定めるものです。
施行期日は、平成28年1月1日。ただし、情報提供ネットワークシステムに関する規定は、法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日。

草加市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い市税の徴収猶予及び換価の猶予について必要な事項を定めるとともに、各税目における減免申請期限の延長及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施

行に伴う条文の所要の整備を行うものです。
施行期日は、番号法施行に伴う条文の所要の整備は、平成28年1月1日。市税の徴収猶予及び換価の猶予の見直し並びに各税目における減免申請期限の延長は、平成28年4月1日。

草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化に伴い国民健康保険税の賦課方式等の見直しを行うとともに、減免申請に係る利便を図るため、申請期限を延長するものです。
施行期日は、平成28年4月1日。

草加市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、松原団地駅西側地区地区計画区域のうち環境調和型住宅ゾーンの一部において地区整備計画を定めた区域を適用区域とし、建築物の用途等に関する制限を行うとともに、条文の所要の整備を行うものです。
施行期日は、公布の日。

予算

平成27年度草加市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に8342万2000円を追加し、予算の総額を715億5960万円とするものです。
歳入は、国庫支出金及び寄附

金の追加並びに県支出金及び繰入金の減額を行うものです。
歳出は、主に、自立支援給付事業費、障害児家庭支援事業費及び生活保護事業費の追加並びに民間保育推進事業費及び廃棄物処理事業費の減額並びに職員変動等に伴う人件費の過不足調整を行うものです。

繰越明許費の補正は、民生費の事業を平成28年度へ繰り越しを行うものです。
債務負担行為の補正は、主に、公有財産管理事業、スポーツ振興事業(体育施設管理運営・整備事業)、きたや保育園建替事業、道路舗装改良事業、排水路整備事業及び学校給食推進事業(中学校)の設定を行うものです。

人事

教育委員会委員の任命 小澤 尚 久 氏

平成27年12月31日をもって任期満了となる小澤尚久氏を引き続き委員として任命することに同意を求めるものです。

公平委員会委員の選任 志岐 光 康 氏

平成28年1月16日をもって任期満了となる委員の後任として、新たに志岐光康氏を選任することに同意を求めるものです。

人権擁護委員の推薦 石井 隆 義 氏

平成28年3月31日をもって任期満了となる石井隆義氏を引き続き委員として推薦することに意見を求めるものです。

市政に対する一般質問

ここに掲載したものは、全ての質問の中から1人の議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したものです。

(掲載は発言順です)

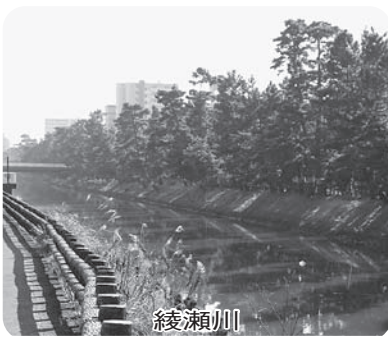
綾瀬川の水質改善は

〔質問〕佐藤憲和議員 ①全国一汚いと言われていた綾瀬川であるが、現状はどのようになっているのか。②平成25年度の生物調査では、綾瀬橋付近でウナギがとれたとのことであるが、綾瀬川に生息する生物について、以前と比べてどのように変わってきたのか。③水質改善にはどういった課題があり、綾瀬川特有のハードルなどはあるのか。

自転車の安全利用の促進と交通事故への対策は

〔質問〕藤家議員 ①2月定例会で、「自転車事故や自転車利用の多い道路に着目し、自転車の安全な走行環境づくりに向けて検討を進めていく」との答弁がなされたが、その後どのような検討を行ったのか。②自転車利用に関する条例を制定し、市として自転車の安全利用の促進、事故の減少を図っていくべきと考えるが、市の見解は。

〔答弁〕市民生活部長 ①埼玉県が独自に集計した結果によると、平成26年の綾瀬川の水質状況は全国のワースト4位に相当する結果となっている。②毎年2回、綾瀬川に生息する生物の調査を行っており、昭和55年当時は、コイ、フナなど水質汚濁に比較的強い魚が確認されていたが、近年ではコイやフナのほか、ボラ、ウナギ、ハゼ、テナガエビ、クロベンケイガニ、モ



綾瀬川

③自治体が制定している条例としては、道路交通法の遵守や自転車の点検整備など、自転車利用者の責務について規定しているものや、自治体の責務として自転車利用者への安全教育や広報、自転車の利用環境の整備向上、賠償保険への加入促進を規定しているものが多い。自転車

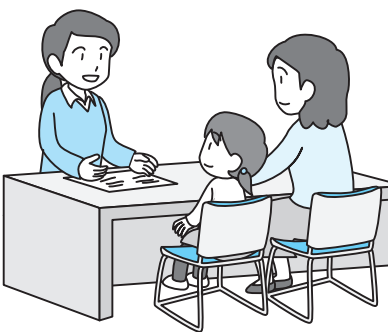
安全利用の啓発活動の一環として、先行自治体の事例を参考にしながら条例制定も視野に入れた検討していく。

子どもの貧困対策としてワンストップ窓口の実現を

〔質問〕西沢議員 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望を持てる社会の実現を目指していきたい、これは誰もが願っていることである。子どもの貧困対策は、打つ手が遅ければ草加市の将来にも大きく影を落としかねない。相談窓口をわかりやすくし、解決まで寄り添い型の支援ができるように、ワンストップ窓口の設置ができないか。専門性も求められるため、市役所内で確保ができないのであれば、豊中市のように社会福祉協議会にもっと予算をつけて委託することにより実現することができないか。

〔答弁〕健康福祉部長 窓口の一本化については、全庁的な取り組みとして行われることが必要と認識している。また、社会福祉協議会への委託についても、総合的な相談業務内容や人員体制などを協議すべきものと認識している。

市長 山積している課題の解決



に向け、地域に存在する社会資源を活用しながら取り組んでいる先進地の事例などを参考にしていきたいと考えている。

投票率向上のための投票所の増設を

〔質問〕中野議員 近年、選挙の投票に行けない方がふえている傾向があり、その原因には、幾つかの要因が考えられるが、交通手段を持たない高齢者からは、投票所まで遠いため、投票に行きたくても行けないと聞いている。①市内に金明町のような町単位で投票所がない地域は何か所あるのか。②新田ミニコミュニティセンターを投票所として増設することで特に高齢者等の利便性が図れ、投票率の向上も期待できると考えるが、選挙管理委員会の見解は。

〔答弁〕選挙管理委員会委員長 ①金明町以外で投票所のない地域は、遊馬町、栄町、新善町、神明、苗塚町、弁天、谷塚町、両新田東町の8カ所。②投票所を新たに設置するには、1投票所当たりの有権者数や地域の事情、隣接地域とのバランスを考慮した上で投票区の見直し

ビブリオバトルを学校教育に取り入れる考えは

〔質問〕広田議員 自分が読んでもおもしろいと思った本を人に勧めるという、読書を楽しむための新しい形であるビブリオバトルの開催が年々ふえている。埼玉県でも彩の国高校生ビブリオバトルが開催され、昨年は草加高校、こしは草加東高校の生徒が出席している。①ビブリオバトルを草加市の学校教育に取り入れる考えは。②ビブリオバトルの推進には、司書教諭と図書委員会担当教諭が児童・生徒に声をかけることが大事だと思うが、市の見解は。

〔答弁〕教育総務部長 ①児童・生徒の読書に有効な活動の一つと考えており、児童・生徒の主体的な姿勢の育成につなが



新田ミニコミュニティセンター

草加市あんしんメールの内容及び水害に対する啓発活動は

が必要となることや、住民の理解を得ることなど多くの課題があり、慎重に行う必要がある。新田ミニコミュニティセンターを候補地の一つとして、投票区の見直しや増設について調査・研究をしていきたい。

〔質問〕金井議員 ①草加市あんしんメールの内容及び配信のタイミングは。②常総市などの9月の豪雨災害の被害状況を目の当たりにすると、どのような行動や備えが必要なのか、多くの市民に知ってもらう必要がある。各自で備える雨水対策として、市では市民に対してどのような啓発を行っているのか。

就学援助制度の申請方法の変更を

〔質問〕齊藤議員 足立区では、平成18年度まで学校への申請であった就学援助の申請を、平成19年度から教育委員会への郵送申請へと変更している。4月の入学時または進級時に、学校を通じて就学援助の申請の御案内と書かれた封筒が児童・生徒に配布され、セロハンのついた窓を持つ封筒内には、既に入

一人ひとりの名前が記載された就学援助受給申請書兼任状や、口座振替依頼書、就学援助の仕組みや記入の仕方なども同封されているため、申請書等を記入したら同封してある封筒に入ることである。草加市でも、個人情報保護の厳格化を進めるため



小・中学生の読書推進を

市議会 ホームページ

市議会ホームページでは、会議録、会期表、議決結果などの閲覧のほか、議会中継の視聴ができます。

草加市議会

検索

カギ

〔答弁〕教育総務部長 足立区のように個人名を印刷した上で、申請書を配布するとなると、就学援助電算システム等を導入していない草加市では、各学校の事務職員や担任等の事務負担が増加することになる。そのため、今後は足立区を参考にしながら、できるところから改善していきたいと考えている。

〔答弁〕副市長 ①災害等の情報を配信する草加市あんしんメールを配信するタイミングは、注意報や警報が出された場合、あるいは著しい河川水位の上昇があった場合を想定しているが、できる限り早い時期から防災情報が市民の皆様に届くよう努めていきたい。②本市では群馬大学に洪水ハザードマップの作成を委託しており、市民の皆様によるワークショップのもとに、洪水ハザードマップを今年度中に作成することを予定している。いざというときの対応を市民の皆様様に御理解してもらえよう、わかりやすいものにした」と考えている。なお、この洪水ハザードマップは、全戸配布することにより、啓発していきたいと考えている。

土曜日・夏季休業日の 教育活動について

今後の取り組みの予定は

〔質問〕佐藤利器議員①小・中学校の土曜日・夏季休業日の教育活動について、これまでの取り組みの進捗状況は。②また、今後の取り組みの予定は。③土曜授業等の実施における習熟度別授業の導入等について、市の見解は。

〔答弁〕教育長①土曜日等の教育活動検討委員会等を設置し、検討した結果、授業時数のより十分な確保、土曜日等の児童・生徒の有意義な過ごし方の支援、開かれた学校づくりの推進を目的とした草加市立小中学校土曜授業等実施要項を11月19日に制定し、小・中学校校長会議で周知を行った。②平成28年度から、原則として土曜授業を年間5回実施し、夏季休業日を3日間短縮するとともに、開校記念日を授業日とする。③各学校では、教科指導に従事する加配教員等を活用し、習熟度別や少人数による指導等に取り組んでいる。土曜授業等は原則通常授業だが、授業時数の増加により、児童・生徒の習熟の程度に応じた補充的・発展的学習などを拡充することができると考えている。

18歳選挙権実施に伴う 投票率向上への取り組みは

〔質問〕後藤議員①平成27年6月17日に選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、平成28年夏夏の参議院選挙から18歳、19歳の約240万人が新たに有権

者になるとのことだが、①現在の草加市の有権者と新有権者の人数は。②18歳選挙権実施に伴う投票率向上に向けた取り組みは。

〔答弁〕選挙管理委員会委員長①平成27年12月2日現在の有権者数は19万7721人で、選挙権年齢が18歳以上となった場合の新有権者数は約4700人。②現在、啓発活動として、一般市民を対象に選挙標語の募集や小・中学生、高校生を対象に選挙啓発ポスターの募集などを行っている。選挙権年齢の引き下げに伴う啓発については、現在も行っている各種啓発事業を継続するほか、大学生を対象とした選挙事務及び期日前投票立会人の募集対象年齢を18歳以上に引き下げて実施するとともに、国・県の今後の動向や他市の取り組み等も注視しつつ、新有権者に対する啓発のあり方を検討していきたい。

新田駅周辺に 防犯カメラの設置を

〔質問〕白石議員①現在、市内3駅周辺に防犯カメラを設置しているが、なぜ新田駅周辺には設置しないのか。②将来的に駅周辺だけでなく学校や公園周辺などに設置する予定は。③今後、新田駅周辺に防犯カメラを設置する検討をしているのか。

〔答弁〕市民生活部長①防犯カメラの設置は、現在は草加警察署からの要請に基づき、その必要性を検証し、設置場所を決定している。新田駅西口については、昨年度までに警察から要請がなかったため、現在まで設置していない。②防犯カメラ

の有効性は十分認められると考えられるが、学校や公園の周辺への設置については、財源、個人情報保護等の問題の整理や、新たな設置方式等を模索する中で、課題解決を図り関係部局と調整を行っていきたい。③新田駅周辺は、性犯罪や粗暴犯罪等の発生が増加傾向にあるなどの



新田駅周辺に
防犯カメラの設置を

危機事象に対する 草加市の対応策及び 市民の役割は

〔質問〕切敷議員①自然災害やテロ等の人的要因による脅威を含めた危機事象に対し、市がとり得る対応策と市民が行うべき役割は。②市民活動団体の地域防災拠点施設と、防災拠点を活用した学校と地域が一体となったまちなか防災訓練について、市の見解は。

〔答弁〕副市長①災害時は、人命救助や被害の拡大防止に行政が保有する人材及び資機材を集約して投入することが必要不可欠と考えており、避難所の開設や運営は地域住民を中心に行う取り組みを進めている。人的要因の脅威には、市民への正確かつ迅速な情報伝達、二次災害の防止が必要であるため、警察等と連携し対応することが肝心と考えている。②指定避難所で

理由から、今年度に入り、草加警察署長から防犯カメラ設置の要請があった。その要請に基づき、現在、市では調査及び検証を行っており、設置に向けた検証を進めている。

あんしんメールで 迷い人の捜索情報の配信を

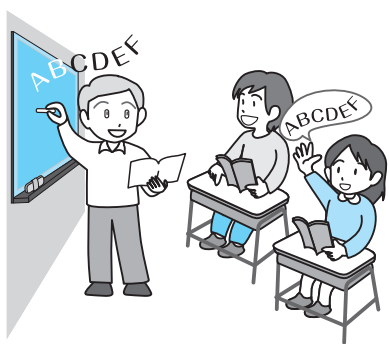
〔質問〕井手議員①災害に関する情報を配信するあんしんメールで、迷い人に関する情報を配信することはできないか。②迷い人の情報配信が可能となった場合、高年者地域見守りネットワークの協力事業者などに對して、あんしんメールへの登録の働きかけはできないか。

〔答弁〕市民生活部長①これまで防災行政無線で呼びかけ等を行ってきた迷い人の捜索情報を、あんしんメールで年齢や服装等の特徴を文字により正確に伝えることは、迷い人の早期発見に結びつくと考えられることから、平成28年4月からの実施に向けて庁内関係機関と調整を行っていきたく考えている。②高年者地域見守りネットワークに登録している協力機関及び協力事業者等の従事者は、地域の実情を把握している方が多いと思われることから、今後、あんしんメールで迷い人の捜索情報の配信を開始する際には、協力機関及び協力事業者等の従事者に対し、まずはあんしんメー

全国学力テストの 結果分析から見えた 課題に対する対策は

〔質問〕田中議員①全国学力テストの結果分析から見えた課題に対する対策は。②草加市の児童・生徒の長所は。③英語教育を小学校低学年から取り入れることについて、市の見解は。

〔答弁〕教育長①教育委員会において全国学力テストの結果を分析し、課題を明確にした上で、学力向上に向けた手だて等を学力向上対策研修会で示した



ルに登録してもらえよう、あらゆる機会を通して働きかけを行っていきたく考えている。

ICT教育の充実及び 土曜授業等の活用内容は

〔質問〕小川議員①ICT教育の環境整備について、平成28年度に計画している内容は。②土曜授業等の実施によって新たに確保される授業時数をどのように活用するのか。

〔答弁〕教育総務部長①平成28年度から4年間の計画でスタートする新たな教育振興基本計画に基づく環境整備の一環として、平成28年度は研究委嘱校にコンピューター室とは別にタブ

から、次期学習指導要領の完全実施に向け、円滑に移行できるよう準備するとともに、小学校低学年からの外国語活動についても研究を重ねていく。

療養費の保険請求で 不正請求を防ぐ対策は

〔質問〕平野議員①柔道整復師等の施術に係る療養費で、保険請求の対象は。②柔整療養費の医療費通知の実施の徹底や、長期・高頻度の施術を受けた被保険者等への調査、保険適用外の施術の周知等が、国から求められているが、市の対応は。

〔答弁〕健康福祉部長①はりきゅう、あんまマッサージは医師の同意書が必要で、柔道整復は骨折等の応急手当を除き医師の同意が必要だが、打撲や捻挫等で原因がわかっていない場合は同意がなくても対象となる。しかし、単なる肩凝りや、脳疾

レット型のコンピューター、アクセスポイント、大型ディスプレイの導入を検討しており、引き続き関係部局と調整を図っていきたい。②土曜授業を年間5回、夏季休業日を3日間短縮することで、年間30時間程度の授業時数を新たに確保し、子どもたちに学習内容のさらなる定着を図り、学力の向上につなげていく。また、児童・生徒の習熟の程度に応じた補充的・発展的学習等にも活用していく。管理職を初め全教職員に土曜授業の意義や必要性、目的について改めて周知し、理解してもらうとともに、各学校の実施状況を適切に把握し、必要に応じた指導・助言に努めていきたい。



審 議 結 果 一 覧

○：賛成 ×：反対 退：退席

議案番号／議案名			会 派 構 成／議 員 名															草加新政										公明党					共産党				※自由市民			一	議決結果
			切敷光雄	鈴木由和	小川利八	吉岡健	井手大喜	小澤敏明	芝野勝利	関一幸	中野修	白石孝雄	佐藤利器	新井貞夫	浅井昌志	宇佐美正隆	佐々木洋一	西沢可祝	広田丈夫	金井俊治	飯塚恭代	平野厚子	斉藤雄二	佐藤憲和	藤家諒	後藤香絵	佐藤勇	松井優美子	田中宣光	吉沢哲夫											
【平成27年12月定例会】 12月3日～12月16日																																									
市長提出議案	81	平成27年度草加市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決											
	82	平成27年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
	83	平成27年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
	84	平成27年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
	85	平成27年度草加市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
	86	草加市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決									
	87	草加市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決									
	88	草加市職員定数条例及び実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決										
	89	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決										
	90	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決										
	91	草加市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決										
	92	草加市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決									
	93	草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決									
94	草加市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
95	草加市公害防止施設整備資金融資条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決											
96	草加市いきいき消費生活条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
97	草加市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
98	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
99	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決											
100	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意											
101	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同 意												
102	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意												
※議	議8	夜間中学の整備と拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決												
	議9	国の制度として子ども医療費無料化の実現と国民健康保険の財政調整交付金等を削減するペナルティーの廃止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	原案可決											
	議10	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等の自治体の負担軽減を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	原案可決											
請願	請2	松原団地駅の駅名存続を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	×	退	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	不 採 択											
	請3	国民皆保険制度を守るための請願書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	不 採 択											

・議長は表決に加わりません。・表中の「※自由市民」は「自由市民クラブ議員団」の略です。
・表中の「※議」は「議員提出議案」の略です。

議員提出議案

議員提出議案は3議案が提出され、いずれも可決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

■夜間中学の整備と拡充を求める意見書

政府においては、政府が掲げる一億総活躍社会を実現するため、希望する人々に対して夜間中学への就学の機会を、国籍や居住地等に関係なく提供できるよう、次の事項を実現するよう強く求めるものである。

①年齢や国籍そして居住地に関係なく希望する誰もが学べる夜間中学の全都道府県への設置を促進すること

②夜間中学における日本語教育のため、教員の加配を含めた専門家の配置に、国と都道府県が連携して財政支援を行うこと

③義務教育未修了者や在留資格を持つ外国人が、夜間中学の情報を入手しやすいように配慮した広報の展開や、低所得者に対する授業料減免などの誘導策を推進すること

■国の制度として子ども医療費無料化の実現と国民健康保険の財政調整交付金等を削減するペナルティーの廃止を求める意見書

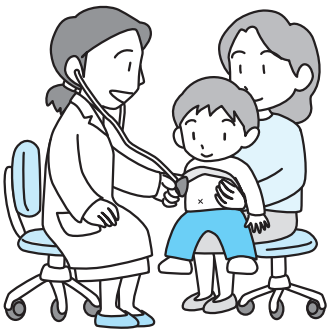
本市では厳しい財政状況ながら、子ども医療費を中学3年生まで無料にし、子育てしやすい環境づくりに努めている。子育て家庭の経済的負担を軽減することを少子化対策の重要施策と捉え、全ての都道府県が子ども医療費への補助を実施し

ている。しかし、国においては、何の措置も講じられていない。

また、現物給付の導入には、国から交付される国民健康保険の財政調整交付金等が削減されるペナルティーがある。

よって政府においては、次の事項について、適切な措置を講ずるよう強く求めるものである。

①国の制度として子ども医療費の無料化を実現すること
②国民健康保険の財政調整交付金等を削減するペナルティーを廃止すること



■マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等の自治体の負担軽減を求める意見書

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、市町村の個人番号カード交付に係る経費には、補助金が措置されているが、この補助金は、40億円を市町村の人口比で按分した額によって交付され、本来全額が国庫負担であるべきである

が、おのずと市町村は財源負担を強いられることになっている。

よって政府においては、自治体の負担軽減のため、次の事項を実現するよう強く求めるものである。

①平成28年度以降についても、自治体が地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置を講ずること

②円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし、十分な予算措置を講ずること

③地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度の導入に向けた準備のために必須の情報を適時適切に提供すること

④マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など、十分な支援を実施すること

⑤配達できなかった通知カードの簡易書留郵便の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること

⑥マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知・広報に対する支援を実施すること

次の定例会は

2月24日(水)からの予定です

問い合わせは議会事務局議事課まで

☎048(922)2458